

第 2 6 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

NO.1

開催日及び場所	平成26年9月8日(月) 本社会議室	
委員	田中俊充(弁護士) 矢橋晨吾(大学名誉教授) 西谷隆亘(大学名誉教授) 垣花直樹(水資源機構監事)	
審議対象	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成26年度契約における1者応札の状況について 2. 平成26年度第1四半期における1者応札・1者応募に関する点検について 3. 平成26年度第1四半期における随意契約に関する点検について 4. 新規の随意契約について 	
	委 員	機構事務局
1. 平成26年度第1四半期の契約における1者応札の状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・1者応札件が、昨年度から増加しているが、改善努力をしなくなっているのではないというように考えて良いか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改善策は講じてきているが建設環境の変化もあり率が上がっている。引き続き改善の努力を行っていく。
2. 平成26年度第1四半期における1者応札・1者応募に関する点検について	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の分野での1者応札は、あまりなかったと記憶している。落札率も総じて低いと感じていたが、高落札率のものが複数ある。 ・環境ものは初めての受注では費用がかかるかもしれないが、2回目からはノウハウができ安くなるはずである。 ・不落随契が増加している印象だが、何度も一般競争手続きを繰り返すなど、非生産的な手続きを繰り返しているのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の分野に総合評価を導入した影響もあったと思います。また、落札率については、過去3年のデータを見てみましたが、同じ業者が複数の入札に参加しており受注状況を見ながら応札していたことが考えられます。高落札率のものは一部ですので、全体の傾向は従来どおりと考えられます。 ・同種業務でも毎年度調査項目の違うものもあります。継続的に低落札率で決定しているものもありますが、経過を見ていきたいと思います。 ・6月より一般競争入札が不調になった場合には、指名競争に移行する手続きを緩めています。効率的に業務が進むような方策に取り組んでいきたいと考えています。

第26回水資源機構契約監視委員会 審議概要

NO.2

	<ul style="list-style-type: none"> ・まじめに随意契約をなくそうとしているのはわかるが、競争か随意契約かということも考えていってほしい。 ・琵琶湖の維持管理工事が3件地区毎に発注されているが、ゼネコン方式のような管理を一体として発注する方式はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1者応札の中には、その者しか参加するものがなく改善が困難であり、随意契約の検討を要するものもあると思っております。今後の検討とさせていただきます。 ・勉強してみたいと思います。
<p>3. 平成26年度第1四半期における随意契約に関する点検について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年点検を行っている設備に緊急修理が必要になっている。長寿命化が求められている中なので、点検をしても修理が必要となるというロジックは整理しておいてもらいたい。 ・国や県への委託契約については、随意契約をすることはやむを得ないものの、必要性も常に見直しておいてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりました。 ・わかりました。
<p>4. 平成26年度新規随意契約について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・更新にあたり技術移転のようなものはあるのか。中身がわかれば今後変更するとき自分たちでできるのではないか。 ・金額の記載がないが、契約を行う時に金額の妥当性というのは判断の大きな要素であると思っていることは前にも言ったと思う。今回は更新ということだが、代替手段がこれ以外にない 	<ul style="list-style-type: none"> ・パッケージソフトであり、ソースコードの提示や著作権の移転も求めています。 ・記載が漏れており申し訳ありません。今回新たに製作すると期間的に約2年、金額的には数千万円ほどになるということから、期間及び価格の両面から早くて安い更新という選択をしました。

第26回水資源機構契約監視委員会 審議概要

NO.3

	<p>のであれば、議論の余地なく随意契約しかない。しかし、作り替えるという判断もある中では金額が必要と思っているがなぜ記載がないのか。</p> <p>・改造の仕様としては、こちらでスペックをだしたりするのか。</p> <p>・使い勝手も含めてオーナーコーディングまでできるようにしておいた方が良い。</p>	<p>・機構でスペックを提示し、それに合うようにしてもらいます。</p> <p>・わかりました。</p>
--	---	--

○問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2

ランド・アクシス・タワー内 電話 048-600-6500

水資源機構入札等監視委員会事務局

技術管理室契約企画課長 河野 裕明 (内線 2251)

技術管理室担当課長 益山 高幸 (内線 4631)